

令和6年度 第1回新城市地域公共交通会議 会議録

1 開催日時

令和6年6月17日（金）午前10時15分から正午まで

2 開催場所

新城市役所4階会議室

3 委員（23名中18名出席）

所 属 等	氏 名	備 考
新城市長	下江 洋行	会長
名古屋大学大学院環境学研究科 附属持続的共発展教育研究センター教授	加藤 博和	（副会長）
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之	欠席
豊鉄バス株式会社常務取締役	綿貫 琢也	
豊鉄タクシー株式会社取締役社長	長縄 則之	
東栄タクシー有限会社代表取締役	原田 拓巳	欠席
東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部 管理部企画課 担当課長	豊田 智隆	
ジェイアールバス関東(株)新城支店長	岡見 将浩	
新城市社会福祉協議会会長	前澤このみ	
山吉田ふれあい交通運営協議会会長	肥田 芳博	
新城市老人クラブ連合会	森 正彦	欠席
千郷地域の足の確保検討委員会 委員長	浅井 泰博	
八名地域の交通を考える会	加藤久美子	
山吉田地域の交通を考える会	石野 里美	
鳳来地区代表	筒井 博仁	（監事）
作手地区代表	齋藤 純子	（監事）
中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	宮川 高彰	
豊橋鉄道労働組合中央副執行委員長	河合 公紀	欠席
愛知県都市整備局交通対策課担当課長	石屋 義道	代理出席 松岡 直人
愛知県新城警察署交通課長	大脇 猛	
愛知県新城設楽建設事務所維持管理課長	田中 康雄	
愛知県東三河総局新城設楽振興事務所長	水野 孝	
一般社団法人新城市観光協会事務局長	小長井直樹	欠席

4 会議の結果

【会長あいさつ】

本日は、大変お忙しい中、新城市地域公共交通会議にご出席くださいます。誠にありがとうございます。また、日頃から、皆様方には地域の公共交通のあり方・運営について様々なご支援・ご指導をいただき感謝を申し上げます。今年度は、昨年度に約1年かけまして検討・協議してまいりました

「新城市地域公共交通計画の改訂版」及び「新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計画」の実現のための協議をお願いしていくこととなりますのでよろしくお願いいたします。開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。先月、2024年度第1回愛知県・市町村人口問題対策検討会議という会議に出席いたしました。この会議は、大村知事を会長として、愛知県内の人口問題対策が特に必要な地区のある市町村が、人口問題の現状や課題を共有するとともに、連携・協力して当該地区の実情に応じた人口問題対策を検討するための会議です。その中で、本市の現状と課題についてこのようなことを述べさせていただきました。新城市の転入・転出の状況として、県内へ転出した人の3人に2人が東三河に転出しています。豊川市が最も多く、次いで豊橋市であります。また、転入も同様に豊川市が一番多く、次いで豊橋となっています。こうしたことから、ひとつの市町村というよりは、こういう枠組みの中で人口動向をしっかりと見ていきながら、市町村間連携により取り組んでいく必要があるということ。そしてもう一つは、住まいの確保という点で、新城市は市街化調整区域が、住宅建築の制限がかかる地域でありまして、その規制緩和を求める声が、当該地域の住民から大変多いということから、こうした規制緩和策について、また、空き家の利活用について、昨年12月の空家等対策の推進に関する特別措置法の改正による良い効果がうまれる可能性があると思いますので、県のご指導をいただきながら積極的に取り組んでいくということを申し上げました。なお、この会議につきましましては、「農林水産業の振興」、「空き家の活用」、そして「地域交通の確保」の3つについて、早急にワーキンググループを立ち上げて検討を進めていくということでもあります。本市も地域交通の確保ワーキンググループに参加いたしますが、地域公共交通会議の皆様にもご報告させていただき、情報を共有しながらよりよい地域交通の確保をめざしてまいりたいと思います。それでは、本日の会議も本市の地域公共交通の進展のため、それぞれ皆様のお立場からご意見ご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが開会のごあいさつとさせていただきます。

【副会長あいさつ】

会長からもいろいろ大事なことをおっしゃっていただきましたが、先週末に鳥取県の方から依頼があり、地方議員の皆さんに少子化対策としての公共交通の役割について話す機会がありました。鳥取県は、公共交通を頑張っているところで、人口減少がものすごいということでどうしたらいいのかと。私は、鳥取と米子を担当しているので時々行っているいろいろなやっていますが、どうしても公共交通は高齢者のことをいつも考えます。これも大切ですが、こども、あるいは高校生の対応をどうしたらいいのかということを考えないといけないと思っています。今日の会議には非常に重要な案件ですので、高齢者にとっても、高校生にとっても、そしてその他の時々使う方や外から来られた方の対応に関係する非常に大きな変革が10月に起きるといふ大事な会議ですので、ぜひいつも通りよく精査していただいて、ご意見をいただいて、いいもので始まるようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5 議事録

協議事項1 田口新城線の路線変更について

事務局より説明←委員全員より承認（主な議論は下記のとおり）

委員：まず、Sバスの対価はこの会議で議決するもので、運賃協議会ではない。条例設置なので、最終的には条例で決まりますが、その前か後にこの会議で議決しなければならないが、それはいつするのか。

事務局：自家用有償路線の運賃については、9月に開催予定の会議で決定をしたいと思っている。

委員：また、会議を9月の早いうちに行うということだが1ヶ月より前でないといけなないので8月ではないか。

委員：有償運送の対価なので必ずしも1ヶ月ではないが、住民に周知する期間を1か月ほど見た方がよい。

委員：本長篠駅前バス停を境に200円上がるということをしっかり考えてもらう方がいい。現在より運賃が上がってしまう人もいし、田口新城線が決まってくるとSバスも合わせる必要がある。ここで意識共有として、このようになることが大丈夫かどうかの議論をしておく必要がある。

OD結果で確認できると良い。豊鉄バスは意見があればお聞きしたい。

委員：今すぐに言える見解はない。OD結果は、去年の数字を見ることは可能なので、考えていきたい。

委員：大事な部分の判断材料がないので、意識合わせをするのは難しい状況かと思うが、これは一任ということになるのか。それはやや不安がある。

事務局：例えば、長篠こども園からこんたく長篠までの区間を1つの特別ゾーンに設定することも1つの選択肢ではある。また、それをやるとなった場合には、Sバスにも反映させなければいけない。結局どこまでという所が難しいと考える。

委員：本長篠駅で乗り継ぎすることで安くすることは今考えていないということだが、ダイヤは考えていく必要がある。

事務局：田口新城線が決まらなると他も決められないところがあり、塩瀬線は玖老勢で接続するので、8～9月の会議で、ダイヤは見直すということで、今検討している。同じように、秋葉七滝線、湯谷温泉もつくる新城線、長篠山吉田線、すべて本長篠を出ているので、それはやっていきたい。

委員：鳳来のバスが大きく変わるので9月の会議はできる限り早く開催する、あるいは先に鳳来の中できちんと調整し、納得して出す必要がある。

委員：田口新城線のゾーン運賃をどこで区切りにするのかというのは、どこで切っても同じようなケースは出てくるので、どこが合理的なのか、どの程度の影響度があるのかを十分に考える必要がある。

一方で、Sバスとの整合も考えると、ある程度は妥協可能かというのも1つの観点である。これまでタクシー券付きのSバスの1日利用券の実証実験をしたが、それを今後、制度化する予定があるかどうか。もしそれが制度化されて田口新城線でも使用可能になるのであれば、今の問題は考慮しなくても、1日券を購入すれば実害はなくなる。また、豊鉄バスの田口新城線の1日フリー切符は継続されるのか。継続する場合には、どのような運賃体系になるのかを今考えていたら教えてほしい。

委員：フリー切符については今後検討したい。お客様に乗っていただくための一環だと思いますので皆さんに相談して考えていきたい。

事務局：タクシークーポン付き1日乗車券の実証実験を前年度行った。今整理しており、本格稼働をしたいと思い、今年度、予算化している。田口新城線のゾーン制運賃が実現できたら、区間200円というのはSバスと同じ形になる。豊鉄バスと連携して1日券をSバスでも田口新城線でも使えるという形にしたいと思い、検討していきたい。

委員：このまま来月に運賃協議会を行うということか。

事務局：現在、田口新城線の運賃について、新城市のホームページとおでかけ北設のホームページで意見を募集している。公聴会の終了後、日程調整の上、運賃協議会を開催する予定。

委員：本長篠駅を跨ぐ短い利用、こども園からこんたく長篠の利用が目立つなら特別ゾーンの設定を考えるべき。もつくる新城から湯谷温泉南口も区間を跨ぐ利用が多い、多くなしてほしいのであれば考える必要があるかもしれない。本長篠駅前で乗り換える配慮も必要。本長篠前で乗り換えるとしても本線の方が200円上がる運賃なら乗り換えの配慮はいらないが、そうでなければ考える必要がある。

委員：新豊線の運賃の変更はないか。設楽町の役場と田口の間にバス停はないのか。役場までは停車をしないという認識でよいか。

事務局：新豊線は変更しない。新豊線のみゾーン制ではない路線となる。また、新豊線と重なる部分の運賃は問題ない。作手線の運賃も問題ない。設楽町に関しては栄町と事務所前で停車をする。

協議事項2 四谷千枚田新城線の廃止及び海老地区デマンド運行の新設について

事務局より説明←委員全員より承認（主な議論は下記のとおり）

委員：実証運行の結果の内訳の中学生とか高校生は、田口新城線に乗り継いで通学しているということか。

事務局：中学生は滝上から鳳来中学校に通って、高校生については、田口行のバスに合わせて予約をさ

れていたのでおそらく田口高校に通っている方かと思われる。

委員：デマンドの利用は事前登録とあるが、実証実験ではどれぐらいの割合であったのか。

事務局：実証運行の開始前に全ての地区で説明を開催し、その時に登録の用紙を配った。また、海老地区では全戸に配布した。海老地区は 208 世帯あるうちの 27 世帯、四谷については 44 世帯のうちの 23 世帯、連合については 39 世帯のうちの 22 世帯が登録している。利用者のほとんどが登録をしている方である。

委員：最初の登録では、今は必要ないと思って登録していない人が大半を占めていたと思うので、できれば年に 1 度とか定期的と呼びかけをしていくような形を作って欲しい。

事務局：利用登録は、予約の時間短縮を求めて実施しているが、利用登録がなくても予約が可能。観光客の利用は登録なしでの利用となる。時間も限られた中での予約受付なので、登録はいつでも可能であり、周知も定期的にして行きたい。

協議事項 3 新城市 S バスつくであしがる線デマンドバス停の新設について
事務局より説明←委員全員より承認

協議事項 4 地域公共交通確保維持事業（フィーダー系統）について
事務局より説明←委員全員より承認

協議事項 5 八名地区バス運行の見直しについて
事務局より説明←委員全員より承認（主な議論は下記のとおり）

委員：中宇利線は手続上廃止となり、代わりにやな線を新設するという形。

報告事項

- （１）令和 5 年度地域公共交通確保維持改善事業二次評価について
- （２）令和 6 年度夏休み小学生 50 円バスの実施について
- （３）S バスちさと線（西部線）指定乗降場所の移設について

会議終了 12:00